

## 地球温暖化対策計画書

## 1 指定地球温暖化対策事業者の概要

## (1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の 別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	東京都下水道局
指定地球温暖化対策事業者	東京都江東区

## (2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		東京都下水道局有明水再生センター江東区有明スポーツセンター							
事業所の所在地		東京都江東区有明二丁目3番5号							
業種等	事業の業種	分類番号	F36	F_電気_ガス_熱供給_水道業	水道業				
		産業分類名	水道業						
	事業所の種類	主たる用途	工場その他上記以外						
		建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)		前年度末	42,637.49	m <sup>2</sup>	基準年度	42,614.78	m <sup>2</sup>
		用途別内訳	事務所	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
			情報通信	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
			放送局	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
			商業	前年度末	540.00	m <sup>2</sup>	基準年度	540.00	m <sup>2</sup>
			宿泊	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
			教育	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
			医療	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
			文化	前年度末	12,860.00	m <sup>2</sup>	基準年度	12,860.00	m <sup>2</sup>
			物流	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
駐車場	前年度末		3,266.00	m <sup>2</sup>	基準年度	3,266.00	m <sup>2</sup>		
工場その他上記以外	前年度末		25,971.49	m <sup>2</sup>	基準年度	25,948.78	m <sup>2</sup>		
事業の概要		有明水再生センター：下水処理施設（汚水の処理）展示施設「虹の下水道館」併設 有明スポーツセンター：上部利用施設（プール、トレーニングルーム、体育館、レストラン） 運用開始 平成7年9月 水処理施設 沈砂池 2池 第一沈殿池 3池 反応槽 2槽 第二沈殿池 3池 生物膜ろ過池 6池 その他 再生水の供給							
敷地面積		46,600.00 m <sup>2</sup>							



(3) 担当部署

計画の担当部署	名称	東京都下水道局 有明水再生センター
	電話番号等	03-5564-2035
公表の担当部署	名称	東京都下水道局 総務部広報サービス課
	電話番号等	03-5320-6693

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス:	<a href="http://www.gesui.metro.tokyo.jp">http://www.gesui.metro.tokyo.jp</a>
	窓口で閲覧	閲覧場所:	
		所在地:	
		閲覧可能時間	
	冊子	冊子名:	
		入手方法:	
その他	アドレス:		

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の使用開始年月日	1995	年	9	月	1	日
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度							

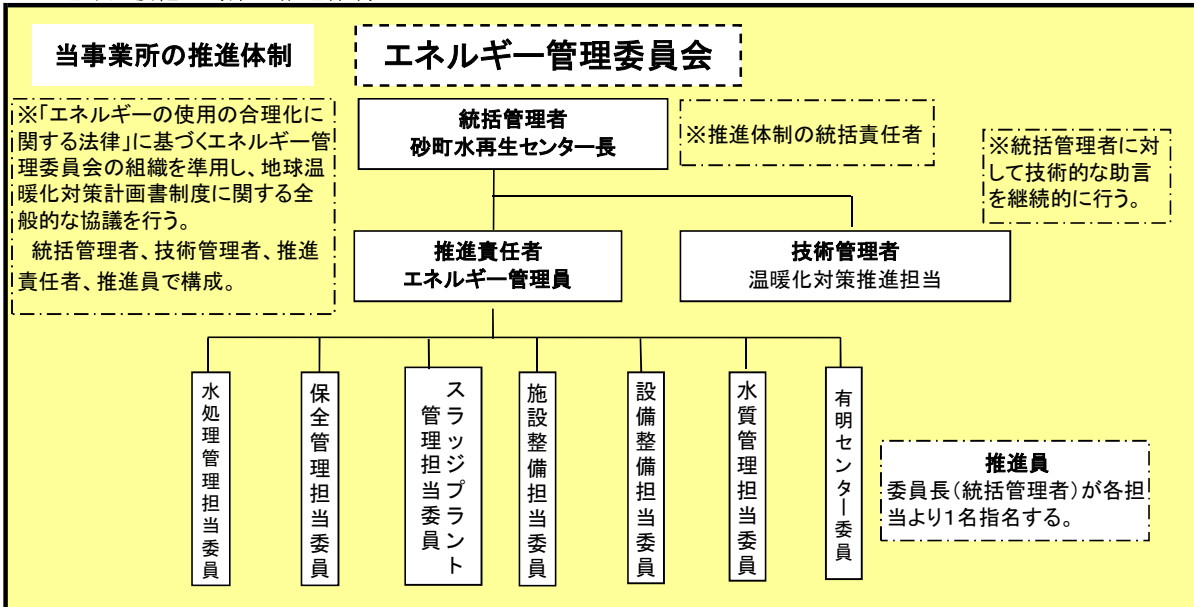
2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

東京都下水道局では、「アースプラン2017」を策定し、2030年度までに温室効果ガス排出量を2000年度比で30%以上削減することを目標として、以下の方針をまとめた。

1. 事業活動から発生する温室効果ガス排出量を率的かつ計画的に削減し、環境確保条例の二酸化炭素削減義務を遵守する。
2. 快適な地球環境を次世代に継承する。
3. 日本、ひいては世界の下水道界を力強く牽引するエンジンとして、率先して温室効果ガス排出量の削減対策を推進することで「世界をリードするスマートエネルギー都市」の実現に貢献する。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：  
太陽光発電や小水力発電の導入に加え、焼却時の廃熱を利用した発電など、「再生可能エネルギーの活用」を拡大することで、可能な限り自らエネルギーを確保し、化石燃料由来の温室効果ガス排出量を削減する。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	適切な規模の送風機設置及び、高効率散気装置設置により、送風機電力の削減、特定温室効果ガス排出量の削減を実施する。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	水道使用に伴う特定温室効果ガス以外の温室効果ガスについて、節水を行うことで削減を図る。		
削減義務の概要	基準排出量	5,084 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	II
	排出上限量（削減義務期間合計）	19,065 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	25%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2025 年度から 2029 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	適切な規模の送風機設置及び、高効率散気装置設置により、送風機電力の削減、特定温室効果ガス排出量の削減を実施する。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	水道使用に伴う特定温室効果ガス以外の温室効果ガスについて、節水を行うことで削減を図る。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特定温室効果ガス （エネルギー起源CO <sub>2</sub> ）	4,445	4,519			
その他ガス	非エネルギー起源 二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）				
	メタン （CH <sub>4</sub> ）	109	119		
	一酸化二窒素 （N <sub>2</sub> O）	236	258		
	ハイドロフルオロカーボン （HFC）				
	パーフルオロカーボン （PFC）				
	六ふっ化いおう （SF <sub>6</sub> ）				
	三ふっ化窒素 （NF <sub>3</sub> ）				
	上水・下水	13	7		
合計	4,803	4,903			

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
延べ面積当たり 特定温室効果ガス 年度排出量	104.3	106.0			

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2005, 2006, 2007年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
変更年度						

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	Ⅱ
----------	---

(4) 削減義務期間

2020年度から	2024年度まで
----------	----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	5,084	5,084	5,084	5,084	5,084	25,420
	削減義務率 (B)	25.00%	25.00%	25.00%	25.00%	25.00%	
	排出上限量 (C = Σ A-D)						19,065
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						6,355
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	4,445	4,519				8,964
	排出削減量 (F = A - E)	639	565				1,204

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	<p>昨年度に比べて下水処理量が増加した。コロナ禍による経済活動抑制の影響を受けた前年度と比べて下水処理量は回復してきている。流入気質についても徐々にコロナ禍前に戻ってきている。 このため、前年度と比較して特定温室効果ガス排出量が増加することとなった。</p>		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
			【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】		
1	120300	12_運転管理及び効率管理	水中攪拌機運転台数の見直し等	2006年度	
2	120300	12_運転管理及び効率管理	生物膜ろ過池の逆洗回数の減少	2007年度	
3	130300	13_換気設備の運転管理	電気室給気ファンの停止	2007年度	
4	130300	13_換気設備の運転管理	給排気ファン運転時間の見直し	2010年度	
5	120300	12_運転管理及び効率管理	汚水調整池攪拌機運転台数の見直し	2010年度	
6	120300	12_運転管理及び効率管理	繊維ろ過送水ポンプ運転時間削減	2011年度	
7	150200	15_照明設備の運用管理	照明設備減灯	2011年度	
8	120300	12_運転管理及び効率管理	送風機運転制御の見直し	2015年度	
9	130100	13_空気調和の管理	ネオ・アーバンシステムの運転管理	2016年度	
10	150200	15_照明設備の運用管理	照明設備のLED化	2017年度	
11					
12					
13					
14					
15					
16					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
17					
18					
19					
20					
		(再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況)			
71					
72					
73					
		【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】			
81					
82					
83					
		【排出量取引の計画及び実施の状況】			
91	490100	49_排出量取引	他の下水道水局再生センターより充当	2024年度	
92					
93					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

東京都下水道局では、2017年3月に下水道事業における地球温暖化防止計画「アースプラン2017」を策定し、温室効果ガス削減対策を実施してきた。温室効果ガスの排出量を2020年度までに2000年度比で25%以上削減する目標を前倒して達成した。2030年度の削減目標30%削減を達成するため、さらなる取組を実施していく。

1. 徹底した省エネルギー
  - 微細気泡散気装置の導入
  - 省エネルギー型濃縮機・脱水機の導入
  - 省エネルギー型機器・器具の設置
  - 維持管理の工夫
2. 処理工程・方法の見直し
  - ばっ気システムの最適化
  - 新たな燃焼方式の汚泥焼却炉の導入（省エネ・創エネ炉）
3. 再生可能エネルギーの活用
  - 小水力発電
  - アーバンヒート
  - 汚泥のガス化
  - 汚泥焼却時の廃熱を利用した発電
  - 太陽光発電
4. 技術開発
  - 技術開発の推進
5. 協働事業
  - グリーン電力証書制度
  - 下水道工事における温室効果ガスの削減
  - 下水熱を利用した熱供給事業
6. お客さまとの連携
  - 雨水地下浸透の促進

この全体方針に基づき、当事業所では、平成18年に反応槽の攪拌機8台運転から4台運転に変更しました。さらに生物膜ろ過のろ材を変更することにより、逆洗回数の低減を図ると共に電気室の給気ファンを停止するなどの運転管理を行い電力量削減の実績を得ました。今後も、再生水運転方法の変更、反応槽攪拌機の一部間欠運転を実施することによりさらに電力使用量を削減していきます。

有明スポーツセンターでは、照明設備の減灯などを行い、電力使用量の削減を行っていきます。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：

東京都下水道局では、太陽光発電等再エネ設備の導入を積極的に進めている。